

高知県における過疎地域と中山間地域について

過疎地域

過疎地域持続的発展支援特別措置法において、「人口の著しい減少等に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域」とされている。

具体的には、法で定める特定の期間における「人口要件」と「財政力要件」に該当する市町村の区域のことをいう。

中山間地域(過疎地域を含む)

高知県では、山間地及びその周辺の地域等地理的及び経済的に不利な地域として、地域振興に関する5つの法律(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律)の規定範囲を中山間地域としている。

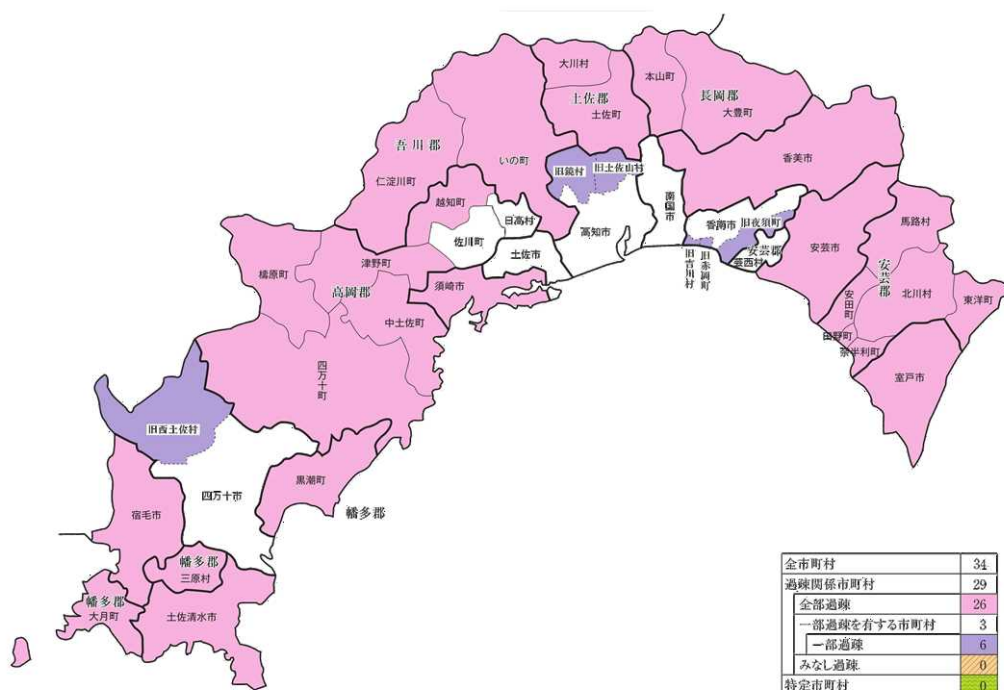
＜参考＞高知県における過疎・中山間地域の市町村数と面積・人口等

高知県全域 34 市町村	
過疎地域 26 市町村(全域)、3 市町 (一部) (参考) 面積 6,046km ² (県全面積の約 85%) 人口 218,562 人 (県人口の約 32%)	過疎地域以外 5 市町村(全域)、3 市町 (一部) (参考) 面積 1,058km ² (県全面積の約 15%) 人口 472,965 人 (県人口の約 68%)
中山間地域(過疎地域を含む) 27 市町村 (全域)、7 市町村 (一部) (参考) 面積 6,627km ² (県全面積の約 93%) 人口 264,046 人 (県人口の約 38%)	中山間地域以外 7 市町村 (一部) (参考) 面積 476km ² (県全面積の約 7%) 人口 427,481 人 (県人口の約 62%)

※ 過疎地域、中山間地域の市町村数は、令和 6 年 4 月現在

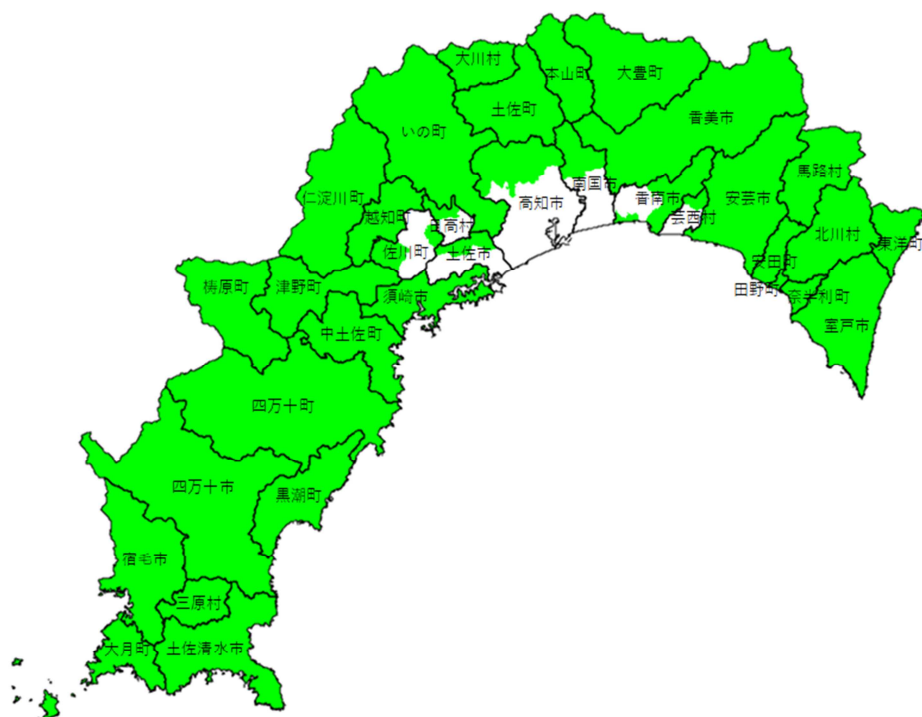
※ 中山間地域の人口、面積は、令和 2 年度国勢調査時点を記入、データ調査後に反映
資料：(人口)令和 2 年国勢調査、(面積)総務省令和 2 年国勢調査及び農林水産省
2010 農林業センサス

過疎地域



※令和6年4月1日現在

中山間地域



※令和6年4月1日現在

地域振興立法5法の対象地域

(R6年4月1日現在)

市町村名		過疎地域		振興山村地域		特定農山村地域		半島 地域	離島 地域
		△	過疎とみなされる区域 旧鏡村、旧土佐山村 の区域	△	一部指定地域	△	一部指定地域		
1	高知市	△	旧鏡村、旧土佐山村 の区域	△	旧鏡村、旧土佐山村の区域	△	旧鏡村、旧土佐山村の区域		
2	室戸市	○		△	羽根村、吉良川町、佐喜浜町	○			
3	安芸市	○		△	畑山村、東川村	○			
4	南国市			△	上倉村、瓶岩村	△	上倉村、瓶岩村		
5	土佐市					△	高岡町、北原村		
6	須崎市	○		△	上分村、浦ノ内村	△	上分村、浦ノ内村、吾桑村		
7	宿毛市	○		△	小筑紫町、橋上村、平田村、山奈 村	○		○	△
8	土佐清水市	○		△	下ノ加江町、三崎町、下川口 町	○		○	
9	四万十市	△	旧西土佐村の区域	△	旧西土佐村の区域及び旧中村 市の八束村、後川村、大川筋村、 富山村	○		△ (旧中 村市)	
10	香南市	△	旧赤岡町、旧夜須 町、旧吉川村の区域	△	旧香我美町の西川村、東川村 及び旧夜須町の東川村の区域	△	旧香我美町の西川村、東川村及び 旧夜須町の東川村の区域		
11	香美市	○		△	旧土佐山田町の天坪村、曉霞 村・旧香北町の曉霞村、在所 村、西川村及び旧物部村の区 域	△	旧土佐山田町の大楠植村、新改村、 天坪村、曉霞村及び旧香北町、旧 物部村の区域		
12	東洋町	○		△	野根町	○			
13	奈半利町	○				○			
14	田野町	○							
15	安田町	○				○			
16	北川村	○		○		○			
17	馬路村	○		○		○			
18	芸西村			△	東川村	△	東川村		
19	本山町	○		○		○			
20	大豊町	○		△	天坪村、大杉村	○			
21	土佐町	○		△	森村、地藏寺村	○			
22	大川村	○		○		○			
23	いの町	○		△	旧本川村、旧吾北村の区域及び 旧伊野町の神谷村、三瀬村	○			
24	仁淀川町	○		△	旧池川町、旧仁淀村の区域及び 旧吾川村の名野川村	○			
25	中土佐町	○		△	旧大野見村の区域	○			
26	佐川町			△	尾川村	△	尾川村、加茂村		
27	越知町	○		△	大桐村、尾川村、明治村	○			
28	禰原町	○		○		○			
29	日高村					△	能津村		
30	津野町	○		△	旧東津野村の区域及び旧葉山 村の上半山村	○			
31	四万十町	○		△	旧窪川町の窪川町、松葉川村、 仁井田村、東又村の区域及び旧 大正町、旧十和村の区域	○			
32	大月町	○				○		○	
33	三原村	○		○		○		○	
34	黒潮町	○		△	旧大方町の白田川村の区域及 び旧佐賀町の区域	○		△ (旧大 方町)	
	合計	29		28		33		6	1

地域指定市町村数：34市町村（11市17町6村）

（注）○全部指定 △一部指定 （過疎における△は、過疎地域とみなされる区域を有する市町村）